

2025 年 11 月 4 日 全 4 頁

【更新版】中国：100%関税回避も正念場はこれから 具体的な進展は「フェンタニル関税」の 10%引き下げにとどまる

調査本部 主席研究員 齋藤 尚登

[要約]

- 2025 年 11 月 1 日に米ホワイトハウスが経済・貿易に関する米中の合意内容（ファクトシート）を発表した。本レポートは、主にメディア情報に依拠した、2025 年 10 月 31 日付大和総研レポート「中国：100%関税回避も正念場はこれから」の更新版である。
- ファクトシートによると、中国はレアアースの輸出管理を一時的に停止し、米国は「フェンタニル関税」を 10%引き下げることなどで合意した。米中の貿易摩擦問題が大きく改善したように見えるが、多くは問題を 1 年間先送りにしたにすぎない。
- それでも中国経済にとって朗報であることに間違いはない。「フェンタニル関税」の 10%引き下げ後の米国の中国からの輸入品に対する追加関税は 20%となり、中国の実質 GDP の下押しは 0.73%に圧縮される計算だ。30%追加関税（1.10%下押し）との比較では 0.37%pt の改善である。
- 米中間の関税交渉はむしろこれからが正念場である。相互関税の上乗せ分の 24%、そして中国がロシア産原油を大量に輸入していることに対する二次関税（インドは 25%）の行方はどうなるのか？交渉期間は 1 年間延長されたとはいえ、着地点は不透明なままであり、厳しい局面の出現も想定されよう。

100%の追加関税回避も愁眉を開くのは時期尚早

2025 年 10 月 30 日、米国のトランプ大統領と中国の習近平国家主席は、韓国・釜山で、米中首脳会談を行った。両者による首脳会談は 2019 年 6 月以来である。11 月 1 日に米ホワイトハウスが経済・貿易に関する米中の合意内容（ファクトシート）を発表した。中国側のそれは確認できておらず、米中間で齟齬が生じている可能性はあるが、米国による発表は以下の通りである。

中国側の行動

- 中国は 2025 年 10 月 9 日に発表したレアアース（希土類）および関連措置に関する新しい輸出管理の実施を一時的に停止する。
- 中国は米国の最終ユーザーおよびその世界中のサプライヤーの利益のために、レアアース、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、グラファイトの輸出に有効な一般ライセンスを発行する。この一般ライセンスの発行は、2025 年 4 月および 2022 年 10 月に中国が実施した輸出管理の事実上の撤廃を意味する。
- 中国は米国へのフェンタニルの流入を終わらせるための措置を講じる。具体的に、中国は特定の化学物質の北米への出荷を停止し、他の特定の化学物質の全世界への輸出を厳格に管理する。
- 中国は 2025 年 3 月 4 日以降に発表した全ての米国に対する報復関税を停止する。これには、鶏肉、小麦、トウモロコシ、綿花、ソルガム、大豆、豚肉、牛肉、水産物、果物、野菜、乳製品など、米国農産物に対する広範囲にわたる関税が含まれる。
- 中国は 2025 年 3 月 4 日以降、米国に対して実施した全ての報復的な非関税対策を停止・撤廃する。これには、中国がリストアップした特定の米国企業、（軍事）エンドユーザーおよび信頼できない企業リストに掲載された企業が含まれる。
- 中国は 2025 年の最後の 2 カ月間に少なくとも 1,200 万トンの米国の大豆を購入し、2026 年、2027 年、2028 年はそれぞれ少なくとも 2,500 万トンの米国の大豆を購入する。さらに、中国は米国のソルガムと丸太の購入を再開する。
- 中国は蘭ネクスペリア社の中国の施設からの貿易再開を確保するために適切な措置を講じ、重要なレガシーチップが世界に輸出されることを可能にする。
- 中国は米国が中国の海運、物流、造船セクターに対する 301 条調査を発表したことに対抗して講じた措置を解除し、さまざまな船舶関連企業に課した制裁を解除する。
- 中国は米国からの輸入に対する市場ベースの関税除外プロセスの有効期限をさらに延長し、除外は 2026 年 12 月 31 日まで有効とする。
- 中国は半導体サプライチェーンにおける米国企業を対象としたさまざまな調査（独占禁止法違反・反トラスト・ダンピング調査）を終了する。

米国側の行動

- 米国はフェンタニルの流入を抑制するために課した中国からの輸入に対する関税を 10%引き下げ、2025 年 11 月 10 日から施行する。
- 米国は 2026 年 11 月 10 日まで中国からの輸入に対する相互関税（上乗せ分 24%）の一時停止を維持する（相互関税のうちベース関税の 10%は一時停止期間中も有効）。
- 米国は 2025 年 11 月 29 日に期限が切れる特定品目（電子機器、医療機器、太陽電池製造装置など）の 301 条関税除外の期限を 2026 年 11 月 10 日まで延長する。
- 米国は 2025 年 11 月 10 日から 1 年間、特定の企業（エンティティ・リストや軍事エンドユーザーリストに掲載されている企業）の関連会社を対象としたエンドユーザー管理の拡大に関する規則の実施を一時的に停止する。
- 米国は 2025 年 11 月 10 日から 1 年間、中国の海運、物流、造船セクターを対象とする 301 条調査に基づく措置の実施を一時的に停止する。

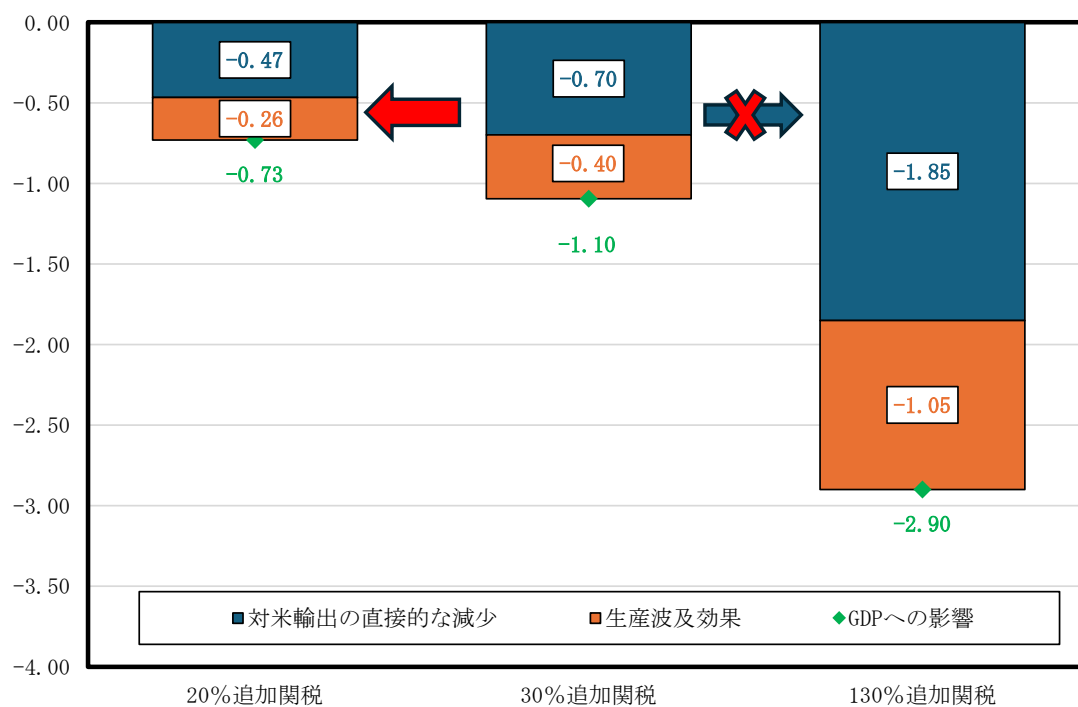
このほか、ファクトシートには明記されていないが、米国は 2025 年 11 月 1 日からの実施を予定していた、中国からの輸入に対する 100%追加関税を実施しない。

米中の貿易摩擦が大きく改善したようにみえるが、多くは問題を 1 年間先送りにしたにすぎない。具体的な進展は米国による「フェンタニル関税」の 10%引き下げにとどまる。従来、米国は中国からの輸入品に 20%の「フェンタニル関税」と相互関税のうち 10%のベース関税を課し、合計で 30%の追加関税となっていたが、これは合計 20%に下げられる。それでも中国経済にとって朗報であることに間違いはない。

大和総研の試算によれば、2025 年 5 月 14 日以降の 30%追加関税では、中国の実質 GDP は 1.10%下押しされる。仮に、米国が中国からの輸入に累計 130%（30%+100%）の追加関税を賦課した場合、中国の実質 GDP は 2.90%下押しされ、30%追加関税との比較では、さらに 1.80%pt の下振れが懸念されていた。今回合意された「フェンタニル関税」10%引き下げ後は、20%の追加関税となり、中国の実質 GDP の下押しは 0.73%になる計算だ。30%追加関税との比較では 0.37%pt の改善となる。

ただし、米中間の関税交渉はむしろこれからが正念場である。相互関税の上乗せ分の 24%、そして中国がロシア産原油を大量に輸入していることに対する二次関税（インドは 25%）の行方はどうなるのか？交渉期間は 1 年間延長されたとはいえ、着地点は不透明なままであり、厳しい局面の出現も想定されよう。

「トランプ関税 2.0」の中国実質 GDP への影響（単位：％）



（注）米国による追加関税措置の結果、中国で生産された貿易財（最終財、中間財）の対米輸出が減少した場合の波及効果をOECDの国際産業連関表（2019年）を用いて試算したもの。数値は小数点第三位を四捨五入しており、合計が一致しない場合がある

（出所）OECDより大和総研作成